

一般社団法人自転車協会の活動について

令和3年2月8日
一般社団法人自転車協会
理事長 山崎 一

自転車の製造・供給・販売に携る事業者を会員とする組織

<設 立> 昭和23年2月19日
自転車協会 会員全体の市場占有率:約82%

<会員企業数> 会員 311社(正会員104社)

<目 的>

- 安全・安心で環境に優しい自転車の供給を製販一体となって推進する。
- メンテナンスの重要性、交通ルールとマナーの順守、自転車走行空間の確保等に努める。
- 自転車の価値である利便性、健康増進、環境に優しいといった 特性をユーザーの皆様にお伝えし、日本におけるサイクリング文化の創造を目指す。

I 一般社団法人自転車協会の概要

一般社団法人自転車協会は、
自転車活用推進法並びに自転車活用推進計画の目的である
「官民挙げての自転車利用の普及促進」を具体的な施策を通じて進めていく中で
「製品の安全性確保」と「自転車の需要拡大」に向けた活動を行っております。

製品の安全性確保については、
自転車活用推進法の基本方針(第八条一項五号:「高い安全性を備えた良質な
自転車の供給体制の整備」)を踏まえ、主には、業界団体として永年注力してきた
「BAAマーク制度」のより一層の浸透を引続き行ってまいります。

自転車の需要拡大については、
少子高齢化が進むわが国において、自転車のマーケットが縮小傾向にある中、
サイクリングを楽しむためのレジャー、スポーツ用自転車を中心に「自転車の利用促進」
を図り、新たな需要の拡大に取り組んでまいります。

II 自転車協会の主な活動

1. 安全対策事業

国内出荷台数の約90%が軽快車を中心とする一般用自転車(含子供車、ジュニアスポーツ車)や電動アシスト自転車、幼児車で占めていることや、都市部を中心に係る自転車が多数使用されているという現実も踏まえた諸施策を実施。

(1) -1 BAAマーク制度

自転車の関税撤廃等により、2000年頃から手頃な価格の自転車が増えた一方、低品質なものも増え故障や事故等のトラブルも増加する中、軽快車を中心とする一般用自転車や電動アシスト自転車、幼児車を対象に「製品の安全性」を確保することを最重要課題として、自転車業界の自主基準である「自転車安全基準」を制定し、2004年9月よりBAAマーク制度をスタート。

* 同基準に適合した自転車に貼付されるのが、

BAA (BICYCLE ASSOCIATION(JAPAN)APPROVED) マーク「自転車協会認証」



2019年度 BAAマーク配布実績253万枚 供給台数約670万台 → 貼付率37%
累計貼付枚数は3,717万枚(令和2年12月現在)

自転車活用推進計画の目標値(BAA+SG+JIS)である貼付率40%を目指す

参考 - 2019年実績 BAA:253万枚 SG(製品安全協会):14万枚 JIS(日本産業規格):推計1千枚

1. 安全対策事業

(1) - 2 BAAマーク制度の主な施策

① 広報活動

BAAマーク認知率の拡大に向けた広報活動として、過去には「AKB48」「松岡修造」等を起用したTV-CMの放映、令和2年2月からは、ラグビーワールドカップ日本大会で活躍した「田中史朗」選手を起用しWeb広告※「BAA TRYOUT」を展開。

※2020年第8回「Webグランプリ」企業グランプリ部門優秀賞受賞



② BAAアドバイザー

BAAマーク貼付自転車の購入に際し、BAAマークの意義や品質とメンテナンスの重要性など消費者の方々へ適切なアドバイスができる「BAAアドバイザー」を認定。

昨年、第1回検定を実施・・・認定者662名 在籍店420店 全国40都道府県に分布。
今後、更なる認定者の拡大に向けて検定を継続するとともに、認定者へのフォローアップとしてセールススキルアップWeb講座の配信など諸施策を展開。

1. 安全対策事業

(2) 自転車に係るルール、マナーの遵守を啓発する活動

平成28年より、自転車通学を認めている中学校・高校の教職者を対象とした「通学車セミナー」、生徒向けの「自転車の安全な乗り方講習」を全国規模で展開。

(通学車セミナー開催実績)

平成28年 埼玉県、千葉県、大阪府
 平成29年 広島県(広島市、福山市)
 平成30年 広島県、三重県、愛知県、福島県
 令和元年 群馬県、静岡県、奈良県、大分県
 令和2年 鳥取県



(自転車の安全な乗り方講習開催実績)

平成29年 千葉県 計1校
 平成30年 広島県、大阪府、群馬県、福島県、千葉県 計5校
 令和元年 大阪府、福島県、千葉県、岡山県 計4校
 令和2年 東京都 計1校



毎年、全国で「通学車セミナー」「安全な乗り方講習」を其々5カ所以上で開催することで、事故のない自転車通学の推進を図る

1. 安全対策事業

(3) SBAA PLUSマーク制度

スポーツ用自転車の安全対策として

- ①購入時までの安全性については、国際規格ISOに準拠したもののづくりを推奨。
- ②購入後のメンテナンスを含めたソフト対策面では、当会が認定する「SBAA PLUS」認定店での点検整備を促す制度を実施。



2020年3月末現在・・・資格取得者650名 認定者在籍店舗500 全国39都道府県に分布

さらなる拡大に向けて

令和2年2月より、新規資格取得講習会と定期講習会(ブラッシュアップ)を「何時でも・何処でも利用できる」インターネットを活用した「e-ラーニング」により実施。(新たに134名が認定)

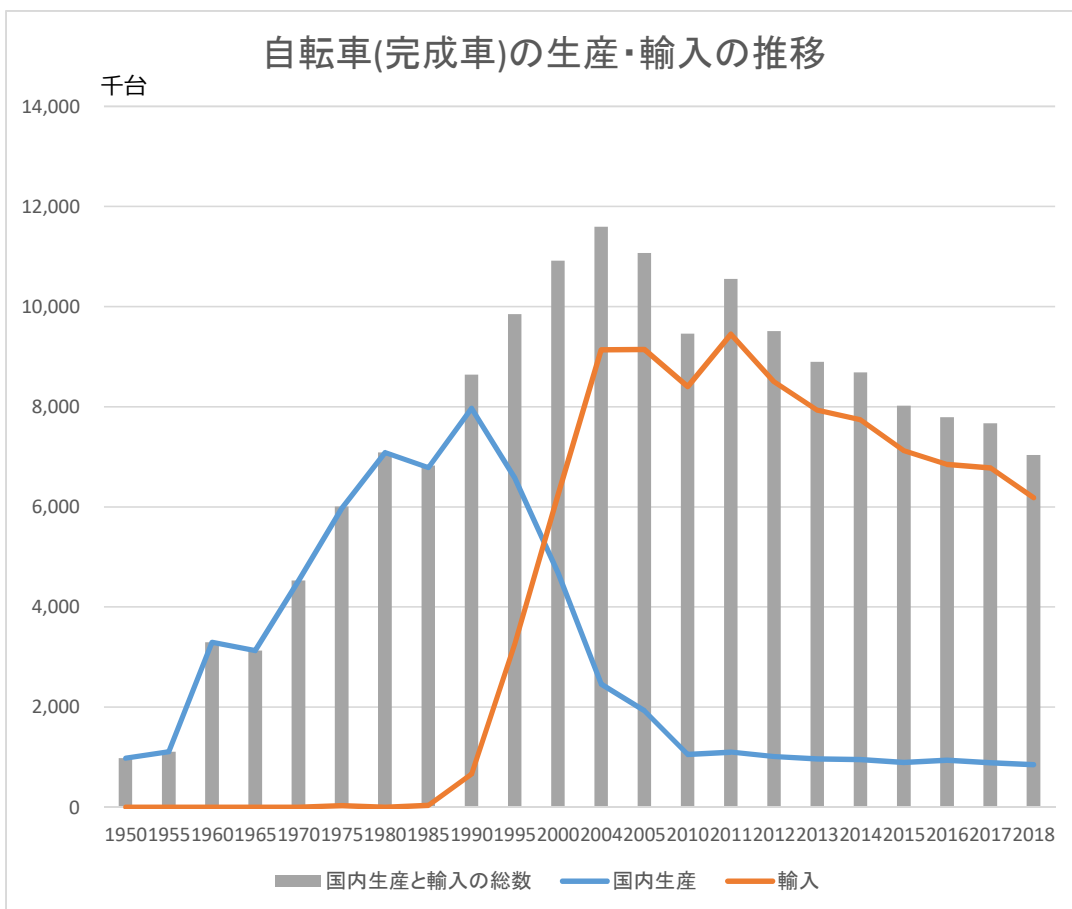


認定店を47都道府県すべてに配置し、資格取得者1,000名を目指す

参考：自転車活用推進法 第8条第6項 「自転車の安全な利用に寄与する人材の育成及び資質の向上」

2. 自転車の利用促進

自転車の供給台数の推移



日本における自転車の保有台数は、約7,200万台と自動車と同程度で、人口当たりの保有台数は0.67台/人で世界第6位(*)。

- *保有台数国際比較
- 第1位 オランダ(1.11台)
 - 第2位 ドイツ(0.83台)
 - 第3位 デンマーク(0.77台)
 - 第4位 スウェーデン、ノルウェー(0.71台)

一方で、自転車の国内供給台数は、2004年をピークに減少が続き、2015年には800万台を切り、2019年は670万台。

今後も、通勤・通学、買い物等、生活に密着した実用車の需要は、少子高齢化により、引き続き減少していく見込み。

当会は、自転車の需要拡大に向けて、レジャー、スポーツ用自転車を中心とした自転車の利用促進に係る施策を推進

* 出典：(一財)自転車産業振興協会 自転車生産動態・輸出入統計、統計要覧

2. 自転車の利用促進

- (1) サイクリングを通じた東日本大震災復興支援活動として 2012年より「CYCLE AID JAPAN」を開催
 ＊参加費から走行1キロメートルあたり10円を被災地域へ寄付

(開催実績)

- ・平成24年・・・青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県→ファンライド
- ・平成25年・・・岩手県、宮城県、福島県→ファンライド
- ・平成26年から平成29年・・・福島県郡山市・猪苗代町、千葉県→ファンライド
- ・平成30年から令和2年・・・福島県郡山市・猪苗代町(1,200名)、千葉県(960名)→ファンライド
 磐梯山(220名)→マウンテンバイク ＊令和2年度は規模を縮小して実施



令和3年度は、自転車による災害復興支援イベントとして全国の自治体へ展開を図る



2. 自転車の利用促進

(2)「オフロードバイク(マウンテンバイク等)の市場活性化」

グリーンシーズンのスキー場の活用や旧林道の再利用等による地域活性化も含む活動として、平成30年度よりシニア層でも楽に坂を登ることができるE-マウンテンバイクで、自然の中で自転車を楽しむトレイル等、幅広い年齢層に身近な乗り物としてその楽しさを実感して頂くことで、マウンテンバイク等のオフロードバイクのより一層の普及を図ることを目的に諸施策を実施。

1. フィールド(乗り場)の確保

マウンテンバイクを楽しむ場所を確保するために、フィールド(含むパンプトラック)構築に向けた走行環境整備等に係る資金助成。 → 平成30年度募集・・・全国23カ所を認定
令和元年度募集・・・全国27カ所を認定

2. 乗る機会の創出(売場の強化)

令和元年11月にマウンテンバイクをはじめオフロードバイクを取扱う販売店の拡大に向けて、販売店スタッフを対象に、第1回目となる「オフロードバイクディーラーサミット」を関東・関西で開催。

3. 情報発信

- 乗り方、乗る場所、乗る機会、買う場所、製品情報などが一覧できるマウンテンバイクの総合Webサイト「ENJOY SPORTS BICYCLE」の構築。
- マウンテンバイク初級者向けの楽しい乗り方を網羅した情報や、中上級者を対象にした『ルール・マナーブック』の冊子を制作、配布。



2. 自転車の利用促進

(3)「自転車によるまちづくり」を掲げる地方自治体への支援事業

サイクルツーリズム等、自転車を活用した地域活性化に資する施策に積極的に取り組んでいる地方自治体に対して、業界団体として助成を含めた支援を実施。

モデル事業として平成30年度より、島根県益田市に対し、サイクリスト誘客のためのインフラ整備、インフルエンサーツアーの実施等、ハード・ソフト両面での支援を実施



参加者（インフルエンサー）《石井正則》

《絹代》

《栗村修》

《団長安田》

《牧野ステテコ》

一昨年、「自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会」を通じて、全国21の自治体から当会との連携に関するコンタクトがあり、令和3年度は、具体的に支援事業の展開を進めていく。

具体的には、現在、北海道(倶知安町)、東京都(大島町)、長野県(信濃町)、滋賀県(守山市)、鹿児島県(南さつま市)、大分県(大分市)との連携を協議中

Ⅲ 自転車施策に関する当会の意見

(1) BAAマークの普及に関する取り組み

令和3年度も、引き続きBAAマークの普及に向けて、メディア広報の他、以下の諸施策に取り組んでまいります。

① BAAアドバイザー

新たな施策として、BAAマーク貼付自転車の購入に際し、BAAマークの意義や品質の重要性など消費者の方々へ適切なアドバイスができる「BAAアドバイザー」を認定しました。

今後、更なる拡大を図ってまいりますので、「BAAアドバイザー」に係る情報発信や自転車の購入にあたっては、「BAAアドバイザー」の在籍する店舗をご推奨頂きたいとお願い致します。

② 通学車セミナー、自転車の乗り方講習

自転車通学を認めている中学校・高校の教職者を対象とした「通学車セミナー」と生徒向けの「自転車の安全な乗り方講習」を引き続き全国規模で展開してまいりますので、

本事業にご関心ある学校・自治体等をご紹介頂くことと併せて、BAAマーク貼付車をご推奨頂きたいとお願い致します。

BAAマークの普及と同基準に適合した安全性の高い自転車の供給に取り組んでまいりますので、ご支援の程よろしくお願い致します。

Ⅲ 自転車施策に関する当会の意見

(2) 電動アシスト自転車の普及

現在、コロナ禍で自転車の利用増加が続いておりますが、中長期的には少子高齢化ともあいまって需要全般の減少傾向が見込まれます。

当業界におきましては、自転車の利用促進に向けた施策の実施を通して、より多くの人に自転車を楽しんでもらうことが「日本におけるサイクリング文化の創造」に繋がり、ひいては需要を喚起するものと考えております。

かかる状況の下、新たな市場として成長が期待できるスポーツE-BIKEを含む電動アシスト自転車全体のさらなる普及に取り組んでまいります。

当会におきましては、今後、E-マウンテンバイクをはじめとしたスポーツE-BIKEに乗って自転車を楽しんで頂く機会を、一昨年開催した「オフロードバイクディーラーサミット」等を通して積極的に設けてまいります。

皆様にも、是非、スポーツE-BIKEを含む電動アシスト自転車をご体験して頂き、ご推奨頂きたくお願い致します。

Ⅲ 自転車施策に関する当会の意見

(3) サイクルツーリズムの推進

令和元年11月に第一次ナショナルサイクルルートが指定される等、引き続き自転車を活用した観光地域づくりが全国で盛り上がること、業界として大変感謝しております。

当会におきましても、サイクリングを通じた東日本大震災復興支援活動として平成24年より「CYCLE AID JAPAN」を開催しております。初年度は、千葉県から青森県までの被災6県を対象に大規模ファンライドを実施し、平成26年度から復興が遅れている福島県において開催を継続しております。

今後、災害復興の支援イベントとして全国の自治体への展開を図ってまいります。

また、自治体のサイクルツーリズムを支援する事業として、令和3年度は、既に支援を行っている島根県益田市に加えて、現在当会とコンタクトのある6カ所の自治体との連携を進めてまいります。

今後、サイクルツーリズム等の「自転車を活用したまちづくり」を推進する自治体で当会との連携にご関心ある自治体がありましたら、ご紹介頂きたくお願い致します。

「一般社団法人自転車協会の主な活動について」

ご清聴ありがとうございました。

令和3年2月8日
一般社団法人自転車協会
理事長 山崎 一